

能登町防犯灯省エネルギー対策補助金交付要綱

平成23年9月26日

告示第39号

(趣旨)

第1条 この告示は、町内会等これに準ずる団体（以下「町内会等」という。）が防犯灯の省エネルギー化につながる設備を設置するものに対し、予算の範囲内で町が支援を行い町民の自主的な省エネ推進を図ることを目的とし、その交付に関しては能登町補助金交付規則（平成17年能登町規則第34号。以下「規則」という。）に定めるほか、この告示によるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「防犯灯」とは、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障のある場所や、防犯上不安のある場所に新設又は設置されている電灯で、町内会等が維持管理を行うものをいう。

2 この告示において「設備」とは、LED（発光ダイオード）防犯灯で町長が認めたものをいう。

(補助対象)

第3条 この補助金の対象となる町内会等が新設又は交換する設備の工事費（以下「工事費」という。）の経費の範囲は、次に掲げるものとする。

- (1) LED防犯灯の新設に要する経費
- (2) 蛍光灯の防犯灯からLEDの防犯灯への取替えに要する経費
- (3) 本事業を行うために必要な交通費

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は補助対象外とする。

- (1) 本事業で新設又は交換したLED防犯灯を再整備する経費
- (2) 産業廃棄物等処分費
- (3) 各申請手数料

(補助金額)

第4条 補助金の額は、1基あたり前条に規定する補助対象経費の10分の9を乗じた額とし、2万円を限度として予算の範囲内において補助を行うものとする。

2 前項の補助金は、1つの町内会等につき年度毎20万円を限度とする。

3 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(補助金の申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする町内会等は、能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業補助金（以下「事業補助金」という。）交付申請書兼実績報告書（様

式第1号)により、各号の資料を添付し申請しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 現況写真
- (3) 設備の仕様書
- (4) 新設又は交換する経費の内訳
- (5) 完成写真
- (6) 支払を確認できる書類の写し

2 町長は、その他必要と認める書類の添付を請求できるものとする。

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条により交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、承認をしたときは、事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知する。

(補助金の交付)

第7条 前条の通知を受けた者は、事業補助金請求書(様式第3号)を町長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第8条 町長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者に対して、交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(交付手続の特例)

第9条 規則第22条の規定により、補助金の交付申請及び実績報告を併合し、補助金の額の確定の手続きを省略するものとする。

(その他)

第10条 この告示による補助金の交付を受けて設置した防犯灯の維持管理は、町内会等が行うものとする。

2 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(告示の失効)

2 この告示は、平成33年3月31日に、その効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業補助金
交付申請書兼実績報告書

年 月 日

（宛て先）能 登 町 長

町内会

町（内）会長
区 長

印

能登町防犯灯省エネルギー対策補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 防犯灯設置区分 新設 灯、交換 灯

2 事業実施時期 着手 年 月 日

完了 年 月 日

3 補助金交付申請額 _____ 円

- 4 添付書類 位置図
現況写真
完成写真
設備の仕様書
新設又は交換する経費の内訳
支払を確認できる書類の写し

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

町内会

町（内）会長
区 長 様

能登町長

能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業について、下記のとおり補助金の額を決定したので通知します。

記

交付決定補助金額： _____ 円

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

(宛て先) 能登町長

町内会

町(内) 会長
区 長

印

能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業補助金請求書

年 月 日付総第 号により補助金の額の通知があった、
能登町防犯灯省エネルギー対策補助事業補助金について、下記の金額を交付さ
れるよう請求いたします。

記

請求金額 円

補助金の振込先

金融機関名	銀行 本店 金庫 支店 農協 出張所 漁協		
預金種別	普通 当座	(ふりがな) 口座名義人	()
口座番号			

※口座名義人(ふりがな)は正確に記載ください。

様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第6条関係）

様式第3号（第7条関係）